政策分野Ⅱ

人づくり・コミュニティ

基本施策 1 (地域コミュニティ)

地域コミュニティ活動の活性化の推進

<施策の方向性>

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①]
- (2)まちづくりファンド(町民基金)を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 備考 |
|--------------------|--------------------|---------------|----|
| 自治会·町内会等加入 率 | 81. 7% (H30 年度) | 80%以上 | |
| 町職員による地域サポート制度の職員数 | 15人 (H30年度) | 18人 | |

【現状と課題】

- 当町では、平成26年12月に「安平町まちづくり基本条例」を施行し、町民参画・町民協働のまちづくりを進めています。
- 北海道胆振東部地震や震災による避難所運営等を通じて、地域住民のつながりが非常に重要だと再認識しましたが、地域コミュニティを担う自治会・町内会等は、住民同士の関わりの薄れや少子高齢化、地域住民の減少により、将来的に維持・存続が困難になると危惧されている地域もあります。
- そのような中、当町では、町職員が地域と行政をつなぐパイプ役となる地域サポート制度を 導入しながら、地域コミュニティの支援に取り組んでいます。
- しかし、地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等では、地域の核となる人材・役員や会員の不足、小規模な自治会・町内会等の将来的な在り方など、多くの課題があることから、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活性化と支援強化が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

- (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①]
- ▶ 地域の身近な生活課題の解決や地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等の維

持は欠かせないものであり、超高齢社会に対応していくためにも、自治会・町内会等の活動を 発信しながら加入に向けた取組みを進めるとともに、地域の意向を把握しながら「地域サポー ト制度」の継続実施を行っていきます。

▶ 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画(実行プラン)を策定していきます。

なお、地区別計画(実行プラン)の策定にあたっては、町民とともに計画づくりから計画策 定後の実践に至るまでのサポートやコーディネートなど、協働体制を構築しながら進めていき ます。

▶ 自治会・町内会等の地域活動や交流拠点となる各地区の会館について、計画的に改修、修繕等を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇地域サポート制度の取組み推進
- ◇地域課題の解決に向けた地区別計画(実行プラン)の策定と実践
- ◇自治振興事業 ◇地区集会所の計画的な改修、修繕

(2) まちづくりファンド(町民基金)を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]

- ▶ 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、地域コミュニティ団体や地域活動団体等が行う 公益的な活動を支援するための事業の費用に充てるため設置している「安平町まちづくりファ ンド」を財源とした「まちづくり事業支援交付金」制度については、制度趣旨に則り実効性を 高めるための見直しを適時行いながら、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的 な参加を促進していきます。
- ▶ 地区別計画(実行プラン)に基づき町民が主体となって行う地域課題の解決に向けた取組み や実践活動に対して、まちづくりファンドを活用し支援を行っていきます。

- ◇ふるさと納税の有効活用とまちづくりファンド(町民基金)の運用
- ◇町民の自主的なまちづくり事業への支援(まちづくり事業支援交付金)
- ◇ [復] コミュニティ復興支援事業

基本施策 2 (協働のまちづくり)

多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

<施策の方向性>

安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO法人と行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。

<施 策 項 目 >

- (1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]
- (2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進[成長戦略②]

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 備考 |
|--------------------|-------------------|---------------|----|
| まちづくり事業支援交付金の活用団体数 | 15 団体 (H30 年度) | 累計 40 団体 | |
| 町内各種団体の法人化 数 | 1 団体 (H30年度) | 累計4団体 | |

*目標値の累計はR1~R4の累計値

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民と行政が、それぞれの役割を活かして協働のまちづくりを目指しています。
- 町内には、ボランティア団体や町民活動団体があり、多くの町民がまちづくりに関わりを 持っている当町では、行政の目が行き届かないサービスを、こうした団体によって支えられて いますが、団体の高齢化や担い手育成などが課題となっています。

しかし、近年は町内団体の法人化や新しいまちづくり組織が立ち上がり、少しずつではある ものの、様々な活動が展開され始めています。

- 人口減少と少子高齢化、あらゆる分野での担い手・後継者不足など、様々な地域課題の解決に向けて、都市部から多様な人材を確保する地域おこし協力隊の活用のほか、民間企業等との包括連携協定や民間企業等のノウハウをまちづくりに活かす地域おこし企業人交流プログラムの活用に取り組み始めました。
- 多様な主体による協働の取組みを進めるためには、持続可能な活動に向けた支援強化が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]

▶ ボランティア団体や町民活動団体の高齢化、固定化が見られることから、団体活動の発信や紹介などにより、若者をはじめとした新規会員の加入に向けた取組みを支援していくとともに、ボランティア団体や町民活動団体等が自主的に行うまちづくり事業への支援など幅広いサポートを行いながら、持続可能な活動に向けた団体の育成と支援強化を推進します。

〔主な取組み・事業〕

- ◇町民の自主的なまちづくり事業への支援(まちづくり事業支援交付金)(再掲)
- ◇ [復] コミュニティ復興支援事業(再掲)

(2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]

- ▶ 第2次安平町総合計画基本構想において、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち」の実現に向けた重点プロジェクトとして位置づけているとおり、協働のまちづくりと町民の安心・平和な生活の実現を目指すため、福祉や介護等の生活支援・子育てなど各分野における担い手と後継者確保などの地域課題の解決に向けて、「仕事」「雇用」「団体の法人化」等を結びつけた新しい仕組みづくりを検討しながら、コミュニティ・ビジネスの起業やNPO法人の設立促進など、「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みを推進していきます。
- ▶ まちづくりを推進していく原動力は「人」です。しかし、人口減少と少子高齢化に伴う地域 経済や産業の縮小等により、当町ではあらゆる分野で担い手・後継者が不足しています。その ため、様々な地域課題の解決に向けて、都市部から多様な人材を確保する地域おこし協力隊の 積極的な活用を図りながら、地域定着や生業形成に向けた取組みを展開していきます。

また、国が進める地方創生の観点と、重点的かつ横断的なまちづくりを展開するためには、 自治体と民間企業等との双方の強みやリソース(資源・資産)を持ち寄ることが重要であるこ とから、民間企業等との包括連携協定や民間企業等のノウハウをまちづくりに活かす地域おこ し企業人交流プログラムの活用を図っていきます。

- ▶ クラウドファンディングという外部資金の調達手法を活用し、町内活動団体や町民自らが挑戦・チャレンジする機会と町内外の人が応援する仕組みを構築しながら、持続可能なまちづくりにつなげていきます。
- ▶ 今回の震災を契機に、町民やボランティア有志により設立された(一社)安平町復興ボランティアセンターと連携しながら、地域コミュニティの維持・再生、さらには賑わい創出や地域活性化を図るとともに、これらの活動を通じて「新しい公共」の担い手となるまちづくり会社や、その体制を支える中間支援組織など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討を行います。

〔主な取組み・事業〕

- ◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進
- ◇地域おこし協力隊、地域おこし企業人交流プログラムの活用
- ◇あびら版町民チャレンジ応援事業(クラウドファンディング推進事業)
- ◇民間団体による中間支援組織、まちづくり会社など、将来のまちづくりを支える仕組みづく りに向けた検討
- *コミュニティ・ビジネス:地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み

なお、ソーシャル・ビジネスは社会全般の課題とされている(関東経済産業局HPより)

- *NPO法人: 社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。 Non-Profit Organization
- *クラウドファンディグ:不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行う ことを指す、群衆と資金調達を組み合わせた造語。ソーシャルファンディングとも呼ばれる。

基本施策3 (生涯学習·社会教育)

将来のまちづくりを担う人材の育成

<施策の方向性>

「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。

<施 策 項 目 >

- (1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③]
- (2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 [回避戦略①]
- (3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略②]

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 備考 |
|----------------------|----------------|---------------|--------------------------|
| 生涯学習フェスティバルの事業数・参加人数 | 29 事業・2, 326 人 | 現状維持 | 現状値は、H28・29年度の 2ヵ年平均値 |

【現状と課題】

- 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、「安平町まちづくり基本条例」に担い手育成と生涯 学習社会の実現を定めています。
- 生涯学習社会の実現に向け、「安平町生涯学習計画(安平町教育大綱)」に基づき、施策の展開、そして各種学習機会の充実や町民の交流、活動のネットワークづくりを通じ、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指しています。
- 社会教育活動の拠点となる各公民館は、町民の交流や学習、芸術・文化活動など地域における様々な活動の場として利用されているとともに、公民館事業等として小学生向けの防災キャンプなど各種企画が催されています。
- 施設面では、平成28年度に遠浅公民館(遠浅コミュニティセンター)の建設、平成29年度に は安平公民館の増築改修を実施してきました。

また、老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館(早来町民センター)については、他の公共施設との機能集約や防災機能を付加した施設として整備を行っていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 「成長戦略③]

- ▶ 生涯学習活動を推進するためには、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供に努める必要があることから、各種団体や町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、町内の施設において学習活動を行う「生涯学習フェスティバル」の開催や、自主運営・自主管理方針による町民自主企画講座等の学習機会の提供など、様々な学習活動に参加できる環境をつくり、多くの町民が参加し実践できるよう推進していきます。
- ▶ これまでに実施してきた生涯学習事業や社会教育事業など各種取組みの検証、情勢変化する 社会環境や社会ニーズへの対応を踏まえながら、安平町教育大綱に位置づけている次期安平町

生涯学習計画を策定していきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇各種生涯学習事業の開催(生涯学習フェスティバル・町民自主企画講座等)
- ◇公民館活動の充実 ◇次期安平町生涯学習計画(安平町教育大綱)の策定

(2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 [回避戦略①]

▶ 「まちづくりは人づくり」の視点から、知恵や技術、経験を有する町民の掘り起こしと、自主的に活動する人材の育成が求められていることから、青年層や成人向けに知的好奇心を高めるための探求授業など新たな取組みを行いながら、地域の将来を担う人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進を図ります。

〔主な取組み・事業〕

- ◇探求授業などによる学びサポート事業の推進
- ◇町内の青年団体等が主催する事業や活動等への支援による人材育成

(3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略②]

- ▶ 公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場であり、さらには協働のまちづくりを進める地域の拠点であることから、災害時には主要避難所になることも念頭に置きながら、各種活動の拠点となる公民館の改修整備を行うなど、計画的な改修等に努めていきます。
- ▶ 老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館(早来町民センター)については、被災した 早来研修センターとの集約により、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併 せ体育館機能等を兼ね備えた機能複合化などを視野に整備を行うこととし、町民意見を丁寧か つ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を示していきます。

- ◇各公民館の改修整備事業
- ◇ [復] 体育館施設を備えた早来公民館(早来町民センター)の施設整備

基本施策 4 <u>(芸術・</u>文化)

芸術文化の振興と文化財の保護・活用

<施策の方向性>

町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に"文化の香り"に親しめるまちを目指します。また、町 指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。

<施 策 項 目 >

- (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④]
- (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 備考 |
|----------------------------------|--------------------|---------------|-------------------|
| 町内文化団体の団体数 | 33団体 (H30年度) | 現状維持 | 安平町文化協会の構成団体 数 |
| 鉄道の歴史に触れる機 会数(鉄道資料館の開 館回数) | 11 回 (R1 年度見込み) | 15 回 | |

【現状と課題】

○ 当町では、様々な芸術・文化団体やサークルが幅広く活動しており、町づくり、人づくりに 大きく貢献しています。

しかし、団体会員の高齢化や固定化が見られることから、新規会員の加入を促す取組みや町 民への情報発信など、支援を強化していく必要があります。

- 優れた芸術・文化の鑑賞機会の確保とともに、町内で活躍している個人や団体が発表できる場を引き続き提供しながら、地域間の交流や一体感の醸成を図る必要があります。
- 北海道胆振東部地震により、石蔵や石碑など古くから守り伝えられてきた町指定の文化財が 被災を受けるとともに、郷土資料館に収めている貴重な郷土資料についても一部被害を受けま した。震災の記憶を後世に伝えるとともに、災害を踏まえた郷土資料の展示方法や管理保存方 法を見直す必要があります。
- 道の駅あびらD51ステーションの整備に併せて、鉄道資料のデジタル化と鉄道資料館を移設し、道の駅レガシーギャラリーと資料展示ブースの整備を行いました。

また、道の駅のシンボルとして移設展示しているSL車両については、日本遺産に登録された 北の産業革命「炭鉄港」の構成文化財となったことから、今後は、構成自治体等と連携した魅 力発信などさらなる価値向上につなげていく必要があります。

○ このように、鉄道とともに発展してきた当町にとって、「鉄道の歴史」は固有で尊いものでありますが、SL車両等を保守・整備している「SL保存協力会」の高齢化が進んでいることから、知識や経験などを後世に引き継ぐための対策が急務となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1)芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略4]

- ▶ 芸術・文化活動は、地域住民に感動や喜びと活力を与える大きな力となることから、児童・ 生徒を対象とした観劇会やロビーコンサートを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化 活動を推進し、町民が芸術・文化に触れあう機会の拡充を図ります。
- ▶ 震災を契機に設立された町民活動団体が芸術・鑑賞事業を行うなど新たな動きも出てきていることから、芸術・文化活動団体の会員確保に向けた団体活動の情報発信など、文化協会と連携しながら、芸術・文化活動団体の育成と支援に努めます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇民間企画型によるロビーコンサート事業 ◇児童生徒観劇鑑賞事業
- ◇文化祭や芸能発表会など成果発表の場の確保

(2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]

- ▶ 町が指定した貴重な文化財については、その保護に努めるとともに、町内郷土史団体との連携を通じて、震災の記憶を後世に伝える取組みをはじめ、町の指定文化財や郷土の歴史に触れる機会を確保していきます。
- ▶ 地震により被災した郷土資料もあることから、関係機関と連携しながら、地震などの災害に耐えられる郷土資料の展示方法・管理保存の見直しを行います。
- ▶ これまでに鉄道資料をデジタル化したコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財となったSL車両については貴重な資料や文化財であることを認識し、鉄道資料館や道の駅を拠点として、魅力発信と知名度向上・交流人口拡大、そして、鉄道文化の継承につなげていきます。
- ▶ SL車両を保守・整備している「SL保存協力会」の存続と後継者の育成支援を行うとともに、 鉄道観光資源を地域活性化につなげる取組みを展開する活動団体などと連携しながら町内外から の地域サポーターを募るなど、SL車両等の財産のほか、知識や経験などを後世に引き継ぐため のサポートを強化していきます。

- ◇ [復] 震災を後世に伝える取組み ◇郷土資料の展示方法等の見直し
- ◇SL車両や鉄道資料を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承
- ◇SL保存協力会の存続に向けた後継者の育成支援

基本施策 5 <u>(ス</u>ポーツ振興)

生涯スポーツの振興

<施策の方向性>

多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

<施 策 項 目>

- (1)スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥]
- (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦]
- (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 備考 |
|---|-------------------------------------|----------------|--------|
| スポーツセンター利用 者数 (屋内スケートリンク・温水プールの利用者数) | 44, 475 人 (H29 年度) | 46, 475 人 | |
| 1回30分以上の軽く汗 をかく運動を週2回以 上、1年以上続けてい る人の割合(40歳~74歳の男性・女性) | · 男性 41.8% · 女性 38.3% (H30年度) | 現状値以上 | 国民健康保険 |
| 合宿所利用団体数·利 用者数 | 79 団体・1, 801 人 (H29 年度) | 90 団体・2, 000 人 | |

【現状と課題】

- 町内には、体育協会加盟団体など、自主的に活動する多くのスポーツ団体があります。団体 やグループの育成と活動の支援により、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化に取 り組んでいます。
- 震災後には、子どもの運動機会確保と心身の健康の保持を目指し、町内の各種スポーツ少年 団が構成員となったNPO法人が設立され、子どもたちの運動やスポーツ機会の確保に向けた新 たな取組みが始まっています。
- 運動は、心身両面における健康の維持・増進のために有効であり、疾病予防や町全体の医療 費の抑制につながるものと考えられることから、「健康寿命延伸事業」のほか、スポーツ団体と 連携した各種教室やスポーツイベントなど、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができ る機会の充実に取り組んでいます。
- 町民の健康づくり及び体育の普及振興を図るため、町内には施設改修を終えた屋内及び屋外スケートリンクのほか、野球場やスキー場など多くの運動施設を有しており、計画的な施設の 改修及び維持補修に努めてきました。

しかし、震災により多くのスポーツ施設や合宿施設で被害を受け、利用中止・休止を余儀なくされている施設もあり町民の運動機会が縮小・制限されている状況にあることから、新たに

多目的競技ができる運動施設や合宿施設が必要となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1)スポーツ団体の育成 [成長戦略6]

- ▶ 町内の各種スポーツ少年団が構成員となっているNPO法人の側面的支援を行うとともに、スポーツ団体と連携した各種教室やイベントの開催など、スポーツ団体やグループの育成と活動の支援を行いながら、スポーツ団体の積極的な活動展開を促していきます。
- ▶ スポーツ少年団をはじめとする児童・生徒の全道・全国大会等へ参加する遠征の助成を行うなど競技スポーツの振興を図ってきたことにより、安平町出身者の青年層や成人の全国大会や世界大会出場も多くなっていることから、支援対象を青年層や成人まで拡充しながら、より一層のスポーツ活動の振興を図ります。

〔主な取組み・事業〕

- ◇スポーツ団体と連携した各種教室やスポーツイベントの開催
- ◇文化・スポーツ大会参加助成事業(再掲)
- ◇トップアスリート育成・支援対策の拡充(再掲)

(2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦]

▶ 生涯を健康で生活できるまちづくりを目指した「健康寿命延伸事業」の実施にあたっては、 社会教育部門と健康福祉部門が連携しながら、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツがで きる機会の充実に取り組むとともに、事業参加にあたっては公共交通機関の利用促進を兼ねる 取組みを検討していきます。

また、次の展開として、地場農産品による食育と運動を柱とした「(仮称)健康寿命あびらプロジェクト」により、管理栄養士や運動指導員などと連携した取組みを進めていきます。

- ▶ 町営として再スタートした安平山パークゴルフ場については、生涯スポーツとしての利用促進のみならず、安平山スキー場や鹿公園・キャンプ場との連携による一体的なエリアと捉えて、町内外からの集客を見据えながらリフレッシュや健康増進、さらには回遊交流を促進する取組み展開を進めていきます。
- ▶ 温水プール・アイスアリーナ・トレーニングルームを備えるスポーツセンターについては、 利用者の利便性向上・利用者増を目指し、指定管理者制度の導入を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇体力づくり・健康づくり事業 ◇健康寿命延伸事業
- ◇安平山周辺施設を活用したリフレッシュ・健康増進・回遊交流の展開
- ◇スポーツセンターの指定管理者制度の導入

(3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略3]

▶ 利用者が安全に、そして快適に利用できるよう、スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な改修 や長寿命化に取り組みます。また、平成30年度から町内の園児・児童・生徒のリフト利用を無 料化した安平山スキー場については、供用開始から経年による老朽化が進んでいることから、 リフト等の計画的な設備更新を行っていきます。

▶ これまでミニサッカーやミニバレー、冬場の少年団活動として利用していた早来研修センターの利用が中止となり、運動機会が縮小制限されている状況にあります。

そのため、老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館(早来町民センター)との集約により、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館機能等を兼ね備えた機能複合化などを視野に施設整備を行うこととし、町民意見を丁寧かつ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を示していきます。

▶ また、スポーツ交流・スポーツ合宿の推進を目指し、屋内スケートリンクの夏場利用化も進めてきたところですが、震災により合宿施設が利用できない状況にあることから、早来公民館(早来町民センター)と早来研修センターの集約による施設整備に併せた合宿機能の在り方について検討していきます。

- ◇スポーツ施設の適切な管理、計画的な改修 ◇安平山スキー場整備事業
- ◇体育館施設を備えた早来公民館(早来町民センター)の施設整備に併せた合宿機能の検討

基本施策 6 <u>(男女</u>共同参画)

平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

<施策の方向性>

町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性が子育てと 仕事を両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮で きる男女共同参画社会を目指します。

く施 策 項 目 >

- (1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略®]
- (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 備考 |
|-------------------------|-------------------|---------------|----|
| 安平町各種審議会等へ の女性委員の登用率 | 30.5% (H30 年度) | 現状値以上 | |

【現状と課題】

- 一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指していくことが求められており、人権擁護の意識醸成や人権教育に取り組んでいます。
- 毎年開催している生徒指導連絡協議会の主要事業である「いじめゼロ子ども会議」において、 平成29年度には「いじめゼロ憲章5項目」を制定しました。
- 少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイルや家族形態も多様化するなど、社会環境の変化に対応していく上で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に努めることが求められています。
- 当町においては、令和元年6月に第2次安平町男女共同参画基本計画の改訂を行いながら、 男女共同参画推進に向けた事業を実施していますが、男女共同参画社会の実現には、女性の社 会進出や「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の構築などが必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略8]

- ▶ 誰もが人間として等しく生きることができる社会を目指し、差別やいじめなど、あらゆる人権侵害から町民を守るため、人権擁護委員や関係機関との連携を深め、人権意識の啓発や各世代における人権教育の充実に努めるとともに、地域コミュニティ活動を通じた人権侵害が起きない環境づくりや、気軽に相談できる体制を確保しながら、人権擁護活動を推進していきます。
- ▶ 社会的な問題となっている「児童虐待」や「DV(ドメスティック・バイオレンス)」などの対策に努めていきます。

▶ 子どもの人権を守るため、引き続き「いじめゼロ子ども会議」の側面的支援を行うとともに、 要保護児童対策調整機関の専門職確保を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕

◇人権擁護活動 ◇安平町いじめゼロ子ども会議 ◇要保護児童対策地域協議会

(2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]

- ▶ 男女がともに活躍できる地域づくりを目指すため、広報や学校等での啓発活動に努めるとともに、地域のモデル事業所となるよう平成27年度に策定した安平町次世代育成支援対策・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進、各種審議会等での女性委員登用、男女共同参画に伴う相談体制の確保などに取り組みます。
- ▶ 子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりとして重視されることは、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境であり、当町では、町内にある2ヶ所の「児童福祉複合施設」において、一時預かり保育や休日保育、給食提供、児童館・放課後児童クラブの運営など、充実した環境づくりと体制を整備しながら、女性の社会進出機会の確保と女性の自立支援を進めていることから、引き続き、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の充実に努めるとともに、この子育て環境を町内外へ発信することで子育て世代に選ばれる町を目指します。

- ◇男女共同参画推進事業
- ◇子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりの整備と発信

^{*} D V (ドメスティック・バイオレンス): 夫婦関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。

基本施策7 (交流)

地域間交流・国際交流の推進

<施策の方向性>

イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自 治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化につなげていきます。

<施 策 項 目 >

- (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略3]
- (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略2]

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 備考 |
|------------------------|------------------|---------------|----|
| 首都圏(東京 23 区)と の連携事業 | 1 事業 (H30 年度) | 累計4事業 | |

*目標値の累計はR1~R4の累計値

【現状と課題】

- 当町の国際理解活動、国際交流については、町内活動団体による取組みのほか、グローバル 社会に対応する上で、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指すため、外国語教育等を通し て児童・生徒に国際感覚など国際文化の理解を深めています。
- 近年は、放課後子ども教室や町内子ども園等での取組みとして、「世界につながろう」事業等の国際交流事業の実施や、同じ学校名・駅名を持つ台湾との鉄道交流や子どもたちが外国の文化に触れる民間レベルでの交流が生まれ始めています。
- 将来的に増加が予想される交流・定住外国人との共生に向けた取組みが必要になってくると 考えています。
- 地域内における交流については、町民の交流を目的に開催している地域交流事業「チームあびらパークゴルフ大会」をはじめ、各種イベント・スポーツ・芸術文化活動などを通じた住民相互の交流等により、合併後の地域の一体感の醸成を高めてきました。
- 当町における他自治体との交流については、平成28年度から胆振町村会として全国連携プロジェクトにより、東京都世田谷区との交流事業に取り組んでいます。
- 平成30年度には、首都圏における安平町出身者や立地企業など安平町に縁のある方々で構成する「東京あびら会」が設立され、首都圏と安平町との交流機会が生まれています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1)交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略3]

- ▶ 子どもたちのグローバル社会への対応として、外国語指導助手(ALT)との交流活動や、 国際空港が至近にあるという地理的優位性を活かし、小中学生が空港で来日観光客等との英会 話実践による学ぶ機会を拡充するなど、国際理解教育や外国語教育を推進していきます。
- ▶ 近年、町内活動団体による台湾との交流機会が生まれてきたことから、これらの動きを町の

活性化につなげるとともに、安平町の次世代を担う子どもたちの可能性を広げるための国際交流を視野に支援を行っていきます。

▶ 将来的に増加が予想される交流外国人や定住外国人との交流検討のほか、町内活動団体が主体的に実施する楽しみながら外国の文化に触れる取組みを支援します。

〔主な取組み・事業〕

- ◇外国語指導助手(ALT)との交流や英会話実践を通じた国際理解教育や外国語教育の推進
- ◇町民活動団体による国際交流の支援

(2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略2]

- ▶ 町内における一体感の醸成や町民交流を目指して、各種団体活動など町内における交流活動を支援していきます。
- ▶ 他自治体との交流に関しては、地方創生の推進に向けて胆振町村会として当町が参加している東京23区との全国連携プロジェクトについて、観光分野だけではなく各種分野での「地域間連携事業」の取組みを行っていきます。
- ▶ 東京あびら会の活動をSNSで発信していくほか、会の継続的な活動を視野に、首都圏在住者など全国から多くの寄付をいただいているふるさと納税寄付者等をサポーター会員として募るなど、町の魅力を知ってもらい安平町ファンを増やす活動や交流事業の取組みを展開していきます。

- ◇各種イベント・スポーツ・芸術文化など各種団体活動を通じた住民相互交流
- ◇東京 23 区との全国連携プロジェクトへの参加
- ◇東京あびら会等を通じたふるさと納税寄付者等との交流事業の取組み展開

^{*} SNS: ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。Web上で社会的ネットワークを構築可能とするサービスのこと。